

特定非営利活動法人地域ネットくれんど
次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女とも全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年10月1日～2029年3月31日

2. 行動計画

- (1) 育児・介護休業等に関する規則を全職員に周知し、理解を促進する。
 - ・取得する職員だけでなく、他の職員も理解を深めることにより、引き続き取得しやすい環境を整える。
- (2) 業務に必要な職員の確保に努める。
 - ・時間外の抑制、休暇を取得しやすい環境などのため、必要な職員の確保に努める。

以上